

令和7年度当初予算

主要事業概要

(1事業1ペーパー)

安 城 市

※本資料の記載内容は予算編成時点の計画であり、事業内容に変更が生じる場合があります。

目

次

区分	事業名	担当課	頁
継続	庁舎整備基本構想策定事業   	資産経営課	1
継続	デジタル人材育成推進事業 	企画政策課	2
継続	三河安城交流拠点推進事業   	企画政策課	3
拡充	DX推進事業   	デジタル推進課	4
新規	多文化共生推進活動事業  	市民協働課	5
継続	防犯設備支援事業  	市民安全課	6
新規	平和祈念式典事業・平和都市宣言事業 	行政課 社会福祉課	7
新規	重層の支援体制整備事業  	社会福祉課ほか	8
新規	高齢者補聴器購入費助成事業 	高齢福祉課	9
拡充	出会い・結婚BOOST事業 	こども課	10

区分	事業名	担当課	頁
継続	第2子以降低年齢児保育無償化事業  	保育課	11
新規	低年齢児保育充実事業  	保育課	12
継続	不妊治療支援事業 	健康推進課	13
新規	廃棄物処理施設整備事業   	ごみ資源循環課	14
新規	あんしんふれあい収集事業  	ごみ資源循環課	15
拡充	カーボンニュートラル推進事業   	環境都市推進課	16
継続	愛知県種鶏場跡地活用検討事業  	農務課	17
拡充	がんばる中小企業応援事業   	商工課	18
新規	主要道路新設改良事業 (市道池浦池上1号線他) 名鉄西尾線仮設踏切道整備事業   	土木課 都市計画課	19
継続	主要道路新設改良事業 (市道新明東栄線他)   	土木課	20

※本資料の記載内容は予算編成時点の計画であり、事業内容に変更が生じる場合があります。

目

次

区分	事業名		担当課	頁
継続	名鉄西尾線 池浦篠目線他鉄道立体交差事業	3 すべての人に 健康と福祉を 9 産業と技術革新の 基盤をつくる 11 住み続けられる まちづくりを	土木課	21
新規	河川新設改良事業 (準用河川志茂川)	9 産業と技術革新の 基盤をつくる 11 住み続けられる まちづくりを 13 気候変動に 対応する	土木課	22
継続	新城駅周辺まちづくり事業	11 住み続けられる まちづくりを	都市計画課	23
新規	都市拠点(JR安城駅周辺)整備促進事業	11 住み続けられる まちづくりを 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	都市計画課	24
継続	地区公園基本構想策定事業	11 住み続けられる まちづくりを	公園緑地課	25
継続	南明治第一土地区画整理事業	11 住み続けられる まちづくりを	区画整理課	26
新規	南明治第三土地区画整理事業	11 住み続けられる まちづくりを	区画整理課	27
拡充	防災設備整備事業	11 住み続けられる まちづくりを	危機管理課	28
拡充	コミュニティ・スクール推進事業	4 質の高い教育を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	学校教育課	29
継続	小中学校施設改修事業	4 質の高い教育を みんなに	教委・総務課	30

継続	中学校屋内運動場空調設備設置事業	 4 質の高い教育を みんなに			教委・総務課	31
新規	こどもまんなかイベント事業	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを	 17 パートナシップで 目標を達成しよう	生涯学習課 文化振興課	32
継続	本證寺史跡公園整備事業	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを	 17 パートナシップで 目標を達成しよう	文化振興課	33
新規	丈山苑施設改修事業	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを	 17 パートナシップで 目標を達成しよう	文化振興課	34
新規	屋外体育施設管理事業	 3 すべての人に 健康と福祉を	 11 住み続けられる まちづくりを		スポーツ課	35
継続	小中学校給食費無償化事業	 4 質の高い教育を みんなに			教委・総務課	36

(継続)	10款	05項	55目	資産経営費	総合計画：ばしょ(子どもを育む安らぎの「ばしょ」を築く)	
	庁舎整備基本構想策定事業 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を				〔令和7年度予算額〕 20,526 千円	総務部資産経営課 庁舎整備室庁舎整備係 Tel 71-2270

**老朽化、狭あい化、防災拠点としての耐震性等、現庁舎が抱える課題を
解決するため、庁舎整備の基本的な考え方の検討を進めます。**

1 事業概要

現庁舎の課題等を抽出し、庁舎整備の基本的な考え方となる方針などを定めた庁舎整備基本構想を策定します。

令和7年度は、庁舎整備審議会で調査審議を行い、年度末に基本構想について答申いただきます。
また、市民ワークショップや市民フォーラムを開催するとともに、パブリックコメントを通じ市民の皆様から広く意見をお聴きします。

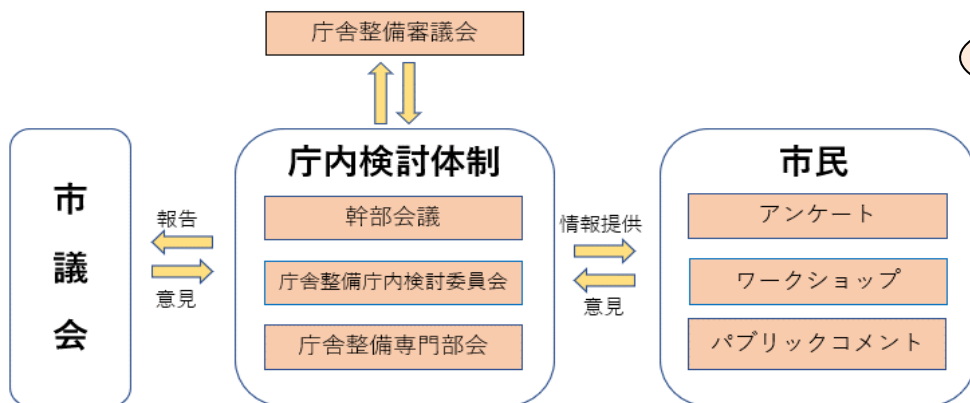
2 事業年度

令和6年度・令和7年度

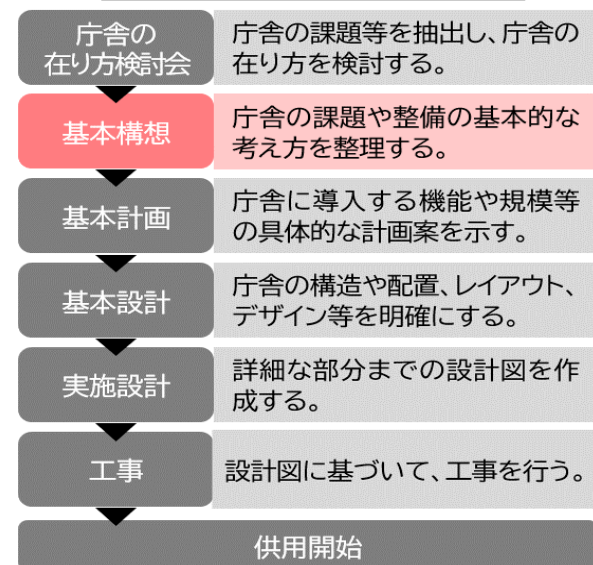
3 主な事業費

項 目	事業費(千円)
基本構想策定業務(委託料)	18,007
庁舎整備審議会(委員報酬)	525
市民ワークショップ、市民フォーラムなど(報償金)	903

4 検討体制



庁舎整備スケジュールの流れ



庁舎探検

令和6年度 市民ワークショップの様子



現況の強みと弱み
～発見マップづくり

(継続)	10款	05項	20目	企画費	総合計画：ちから(子どもを育む確かな「ちから」を蓄える)		
	デジタル人材育成推進事業				〔令和7年度予算額〕 5,000 千円		企画部企画政策課 企画政策係 Tel 71-2204



地域で活躍できるデジタル人材を育成するため、高校生を対象にデジタルツールを活用した社会課題解決へのプロセスを経験する機会を創出します。



(継続)	10款	05項	20目	企画費	総合計画：ちから(子どもを育む確かな「ちから」を蓄える)	
	三河安城交流拠点推進事業				〔令和7年度予算額〕 145,296 千円	企画部企画政策課 プロジェクト推進室プロジェクト推進係 Tel 71-2285

三河安城地域にアリーナ施設が民間により整備されることから、これを核とする西三河の玄関口に相応しいまちづくりと新たな賑わい創出を図ります。

1 事業概要

- ★本拠点がもたらす三河安城地域の活性化と賑わい創出に対し、国の交付金制度を活用して支援するため、令和7年度から3年間で建設が計画されている「三河安城交流拠点の整備に対する補助」を実施します。
- ★本拠点が独立採算で運営され、かつ市民の利益が最大化されるようにするため、包括アドバイザーや運営権設定検討等の「アリーナ施設運営関連業務」を実施します。
- ★本拠点が地域に認知され、三河安城地域の賑わいを連携して創出するため、「アリーナ意識醸成プロジェクト」を実施します。
- ★本拠点の推進にあたって、最適な公民連携手法を調査・評価するため、「三河安城交流拠点検討審議会」を開催します。



三河安城交流拠点検討
審議会の実施風景



2 令和7年度事業内容と予算

項 目	予算額(千円)
三河安城交流拠点建設支援事業補助金	110,000
アリーナ施設運営関連業務	30,800
アリーナ意識醸成プロジェクト	1,000
三河安城交流拠点検討審議会 ほか	3,496
合 計	145,296



市民とともにいった
アリーナのつかい方
ワークショップ

(拡充)	10款	05項	30目	電算管理費	総合計画：行財政運営	
	D X 推進事業 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 15 緑の豊かさも やろう				〔令和7年度予算額〕 52,016 千円	企画部デジタル推進課 デジタル推進係 Tel 71-2207

**市民サービスの向上や行政事務の効率化推進のため、
デジタルの利活用を図ることにより、DXの推進に取り組めます。**

デジタル人材の育成

デジタル技術やデータ活用の知識・技能を備えた「デジタル人材」の育成強化に取り組めます。民間事業者と連携し、DX推進リーダーなどを対象に、効果的な研修を実施し、職員全体のレベルアップにつなげます。

事業内容	事業費(千円)
DX支援業務委託料	7,000

【職員に求められるスキル】

- ・DXの意識醸成
- ・デジタルツールの活用
- ・情報セキュリティ遵守
- ・データの利活用

業務におけるDX推進・データ利活用

市民の利便性向上や業務効率化のため、外部人材の支援を受けながら、各種業務のDX推進に取り組むとともに、データの利活用促進を図ります。

事業内容	事業費(千円)
DX推進アドバイザー報償費	600
テレワーク利用料・Web会議環境整備費用	6,130
ビジネスチャット利用料	5,544
生成AIサービス利用料	2,340
AI-OCR・RPA・手順書作成ツール利用料	8,627
オープンデータプラットフォーム利用料	1,066
電子契約導入・運用費用	1,804

キャッシュレスの拡充

事業費(千円)

【既導入拠点】決済手数料・端末利用料	4,098
【R7年度新規導入拠点】決済手数料・端末導入及び利用料	1,534

※【R7年度新規導入拠点】：福祉センター、休日夜間急病診療所

市民サービスにおけるデジタル活用

Web口座振替受付サービスやリモート窓口システムの運用に加え、新たにイベント予約システムを導入するなど、オンライン手続の充実化を図り、市民の利便性向上に取り組めます。



事業内容	事業費(千円)
リモート窓口システム保守委託料	458
Web口座振替受付サービス運用	2,512
AIチャットボット利用料	660
手続きガイドサービス利用料	1,327
市公式LINEアカウント管理運用サービス利用料	2,244
イベント予約システム利用料	638

デジタル・デバйд対策

デジタルに不慣れな人が安心してデジタル機器を利活用でき、デジタル化による利便性を享受できるよう、各福祉センター等を会場として、スマホ講座・相談事業に取り組めます。

事業内容	事業費(千円)
スマホ講座・相談会の実施	5,170
デジタル活用ブックの作成	264

**60歳から学ぶ
スマホ講座**

＼こんな方におすすめ／

スマホを
はじめたい

友達
のやり方が
わからない

写真の
撮るやり方を
知りたい

参加費無料



(新規)	10款	05項	65目	市民活動費	総合計画：しくみ(子どもを育む優しい「しくみ」をつくる)	
	多文化共生推進活動事業  4 質の高い教育を みんなに  10 人や国の不平等を なくそう				〔令和7年度予算額〕 1,500 千円	市民生活部市民協働課 地域振興係 Tel 71-2218

多文化共生を推進するための取組を行う市民団体等を支援します。

1 事業概要

令和7年度からスタートする、第3次安城市多文化共生プランでは、「ともにつくろう だれもが安心して暮らせる 多文化のまち安城」を理念に掲げています。
理念の実現に向け、市民団体等と行政の協働により、市民と行政、市民同士等、安城市全体で多文化共生を推進するため、多文化共生に関する取組を行う市民団体等の活動を支援します。

2 事業内容

市民団体等が行う以下の事業に対し、補助金を交付します。

(1) 日本語教育の推進に寄与する事業

- ・補助率：対象経費の全額
- ・補助限度額：15万円

(2) 日本の生活や習慣への適応等を支援する事業

- ・補助率：対象経費の全額
- ・補助限度額：15万円

(3) 日本人市民と外国人市民の相互理解・交流を促進する事業

- ・補助率：対象経費の2分の1
- ・補助限度額：15万円

3 予算額

補助金1,500千円



【ボランティア日本語教室等を支援します】

(継続)	10款	05項	70目	市民安全推進費	総合計画：ばしよ(子どもを育む安らぎの「ばしよ」を築く)		
	防犯設備支援事業				〔令和7年度予算額〕		市民生活部市民安全課
					78,641 千円		市民安全係 TEL 71-2219

安全・安心なまちづくりの実現のため、犯罪を抑止する対策を講じます。

事業概要

1 防犯灯設置事業

47,952千円

犯罪抑止力をより高めるため、LED防犯灯の管理と設置を行います。

内 訳		基数	予算額
リース料	R1年度開始分	3,398	6,649
	R3年度開始分	1,982	7,379
緊急設置工事費	R7年度設置見込	66	8,360
電気料、維持補修費等			25,564

※既設市直営分を含め合計約9,250基体制を見込んでいます。

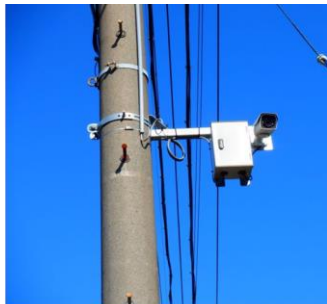
2 防犯カメラ整備事業

18,000千円

現在、300台の街頭防犯カメラを設置していますが、
更なる犯罪の未然防止と事件の早期解決につながるよう、
町内会と協議し、警察とも連携を図りながら、新たに100台を設置します。

内 訳		台数	予算額
リース料、 点検・移設費等	R3年度設置分	100	4,035
	R5年度設置分	100	3,418
	R6年度設置分	100	10,547
	R7年度設置見込	100	

※R7年度設置分についてはR8年度から支払いが発生します。



3 特殊詐欺対策装置購入費補助金

2,100千円

増加する高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、
特殊詐欺対策装置の購入に補助金を交付します。

- (1) 補助対象者
65歳以上の方が住む世帯構成員
- (2) 補助内容
特殊詐欺対策機能(通話録音機能又は着信拒否機能)付き
固定電話機又は固定電話機に取り付ける特殊詐欺対策装置の
購入費に対し2分の1(上限額7,000円)の補助金を交付します。

4 防犯用具購入費補助金

7,500千円

住宅対象侵入盗及び自動車盗への対策のため、
自家用の防犯用具の購入及び設置費用の一部を補助します。

- (1) 補助対象者
安城市内に住所を有する個人(1世帯1回)
- (2) 補助内容
自宅及び自家用自動車に施した防犯対策のうち、
補助対象となる防犯対策の実施に要した購入費・設置費に対し
2分の1(上限額16,000円)の補助金を交付します。



(新規)	10款	05項	80目	諸費	総合計画：しくみ(子どもを育む優しい「しくみ」をつくる)	
	15款	05項	05目	社会福祉総務費		
	平和祈念式典事業・ 平和都市宣言事業				〔令和7年度予算額〕 4,124 千円	福祉部社会福祉課社会福祉係 Tel 71-2262 総務部行政課庶務係 Tel 71-2208

**戦後80年を迎えるにあたり、戦没者を追悼し、平和への誓いを新たにするために平和祈念式典を開催します。
平和都市宣言を行い、平和への願いとその実現に向けた決意を表明するとともに、市民の平和意識の醸成を図ります。**

- 事業概要 戦没者の皆さまの尊い犠牲の上に、今、私たちが享受する平和と繁栄があります。戦後80年を迎えるにあたり、先の大戦において、かけがえのない命を失った多くの人々に対し、哀悼の意を表すとともに、平和への誓いを新たにします。
- 開催日時 令和7年8月6日(水) 午前10時から午前11時ごろまで
- 開催場所 へきしんギャラクシープラザ(文化センター) マツバホール
- 事業内容

平和祈念式典	}	追悼
・国歌斉唱		
・式辞		
・黙とう		
・追悼のことば		
・献花		
平和都市宣言	}	平和
平和への誓い		
- 参加者(予定) 市遺族会連合会会員、来賓、市民など500人程度

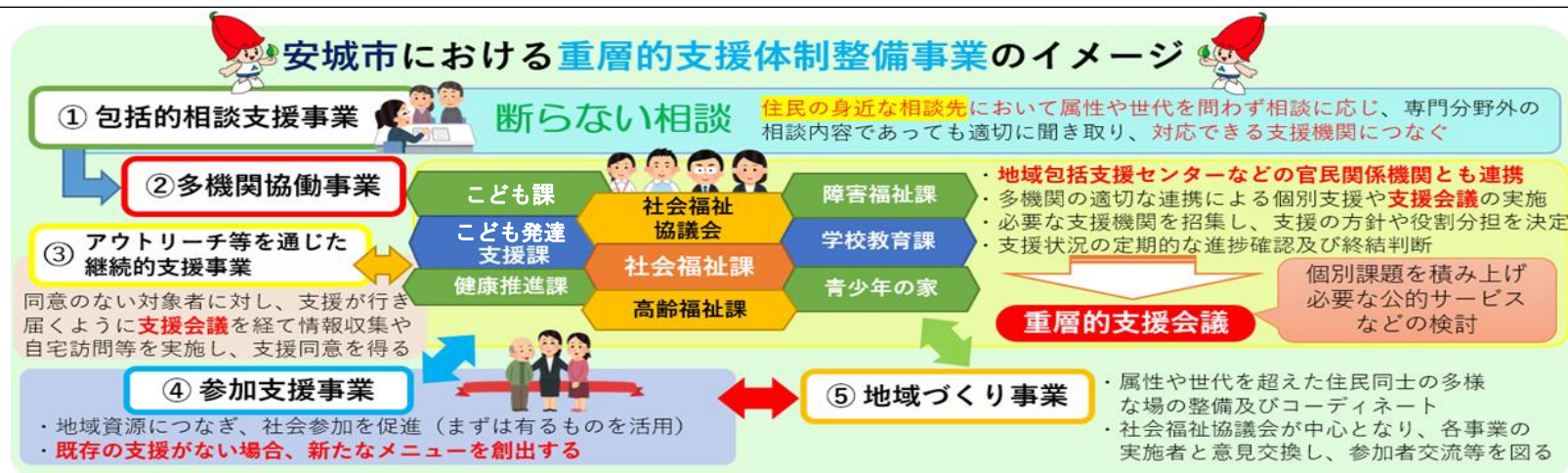


【令和7年度予算内容】

		(千円)
社会福祉課	平和祈念式典委託料等	3,490
行政課	平和首長会議総会出席県外旅費	180
	平和都市宣言懸垂幕作成費	83
	平和都市宣言看板書換手数料	200
	終戦80年展示会議室使用料	6
	平和都市宣言記念樹標柱作成費	165

(新規)	15款	05項	05目	社会福祉総務費	総合計画: しきみ(子どもを育む優しい「しきみ」をつくる)	福祉部社会福祉課 福祉相談係 Tel 71-2245
	重層的支援体制整備事業 1 費用を なくそう 3 すべての人に 健康と福祉を				〔令和7年度予算額〕 508,526 千円	

**重層的支援体制整備事業は、制度や仕組みの「支援のしづらさ」を改善し、
「生きづらさ」を抱える人の生活を支援していきます。**



1 事業概要

時代を追うごとに社会における問題は複雑化し、福祉のニーズも時代に合わせ多様化を求められています（個人が抱える生きづらさや複雑化してきた問題は、従来の縦割りの公的支援の仕組みだけでは解決が困難です。）。

重層的支援体制整備事業は、地域共生社会の実現に向けた取組を一層円滑に進めるために創設された事業です。

安城市では、支援者の支援しづらさを少しでも解消させ、生きづらさを抱える人に対し、世帯を丸ごと支援できるように令和7年度から重層的支援体制整備事業を実施します。

※令和7年度予算額508,526千円には、社会福祉総務費以外の関係課の包括的相談支援事業等の予算額を含んでいます。

2 令和7年度事業内容と予算

事業内容	予算合計
(1) 包括的相談支援事業	283,654千円
高齢、障害、児童などの属性を問わず、市役所、社会福祉協議会の窓口であれば、世帯が抱える悩みについて、まとめて相談することが出来ます。悩みの分野ごとに各窓口を回る必要がなくなり、相談者の負担を減らす事業です。	
(2) 多機関協働事業等	29,515千円
多機関協働事業、アウトリーチを通じた継続的支援事業、参加支援事業を合わせたもので、複合課題で悩む世帯を丸ごと支援する体制を構築し、相談者を制度や社会資源に繋げられるよう支援する事業です。	
(3) 地域づくり事業	195,357千円
社会福祉協議会が中心となり、これまで高齢、障害など対象を限定していた場所やサロンなどを、世代や属性を問わず、誰もが参加できる多様な場となるよう働きかけ整備していきます。世代や属性を超え住民同士が支え合える地域になるよう支援する事業です。	

(新規)	15款	05項	20目	老人福祉費	総合計画：しくみ(子どもを育む優しい「しくみ」をつくる)	
	高齢者補聴器購入費助成事業 				〔令和7年度予算額〕 3,000 千円	福祉部高齢福祉課 高齢福祉係 TEL 71-2223

高齢者に補聴器の購入費用を一部助成します。

1 事業概要

日常生活におけるコミュニケーションを確保し、認知機能の低下、閉じこもり等を防ぐとともに社会参加の促進を図るため、補聴器の購入にかかる費用を一部助成します。

2 対象者

次のすべての要件を満たす市内に住所を有する者

- ①65歳以上
- ②両耳の聴力レベルが30デシベル以上で医師により補聴器の必要性が認められた者
- ③身体障害者手帳の交付の対象にならない者

3 助成額(一人につき1回)

補聴器の本体(片耳もしくは両耳)及び付属品の購入費の1/2で、上限額は、住民税非課税世帯の方は30,000円、課税世帯の方は15,000円

4 事業費

3,000千円

5 申請の流れ

- ①病院で聴力検査し、補聴器が必要な旨の医師意見書を取得
- ②認定補聴器技能者が在籍する店舗で見積書を取得
- ③市役所に申請
- ④見積書を作成した店舗で購入
- ⑤助成金の請求

6 施行開始日

令和7年4月1日



(拡充)	15款	10項	05目	児童福祉総務費費	総合計画：しくみ(子どもを育む優しい「しくみ」をつくる)	
	出会い・結婚BOOST事業 				〔令和7年度予算額〕 24,910 千円	こども健康部こども課 こども政策係 TEL 71-2292

**結婚に対する意識醸成から結婚の希望を実現できる環境の整備まで
幅広くサポートし、若い世代の結婚をBOOSTします。**

1 結婚新生活支援事業

(1)事業概要

これから夫婦等として新生活をスタートさせる世帯を対象に、結婚等に伴う新生活に係る費用の支援を行います。

(2)対象世帯
(主な要件)

- ・令和7年1月1日以降に婚姻届等を提出した世帯
- ・夫婦等ともに婚姻届等を提出した日における年齢が39歳以下の世帯
- ・夫婦等の所得を合算した額が500万円未満の世帯

(3)対象費用

- ・結婚等に伴う住宅の取得費用、リフォーム費用
- ・結婚等に伴う住宅の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、引越費用

(4)補助上限額

- ・夫婦等ともに29歳以下の世帯 : 1世帯あたり60万円
- ・夫婦等ともに39歳以下の世帯(上記以外): 1世帯あたり30万円

(5)予算額

21,150千円



2 縁むすびプロジェクト

(1)事業概要

婚活イベントや婚活セミナー、フォローアップ相談の開催などにより、結婚の希望をかなえるための支援を行います。

(2)対象者

市内に在住・在勤・在学、もしくは安城市に関心のある独身男女

(3)予算額

3,000千円



3 ライフデザインセミナー

(1)事業概要

将来のライフプランを考えることで、自分が求める結婚や出産の将来像を明確にし、その将来に向けていつ・何をするかを考えるセミナーを実施します。

(2)対象者

市内在学の高校生及び市内在勤の若手社会人

(3)予算額

760千円

(継続)	15款	10項	15目	保育園費	総合計画：しくみ(子どもを育む優しい「しくみ」をつくる)		
	第2子以降低年齢児保育無償化事業 3 すべての人に 健康と福祉を 8 働きがいも 経済成長も				[令和7年度予算額]	207,000 千円	こども健康部保育課 入園係 Tel 71-2228

より一層安心して子育てができるよう、第1子の年齢や入園の有無、世帯の所得に関わらず、同一世帯の子の中で第2子以降の低年齢児の保育料等を無償化します。

1 概要

第1子の年齢や入園の有無、世帯の所得に関わらず、次のいずれにも該当する児童の保育料等を無償化します。

- ・安城市在住であること
- ・保護者が共働き等で保育が必要と認められること
- ・同一世帯の子(別世帯の子でも課税資料等により扶養されていることが確認できた場合は、同一世帯の子とみなします。)の中で第2子以降であること

2 無償化の内容

施設種類	無償化の範囲	手続
保育園(認可保育所) 認定こども園	・毎月の保育料が無料になります。 ※延長保育料、休日保育料、その他 行事費等は無償化の対象外	不要
国の定める基準を満たす認可外施設(企業主導型含む)等 (※)	・毎月の施設等の利用料(行事費、給食費等を除く)のうち、月額42,000円までを給付金として支給します。	必要

※ 一時保育事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業含む



3 予算額の内訳

施設種類	利用時の保育料等	無償化による対応	予算額
保育園(認可保育所)	市が徴収		136,000 千円/年【歳入減】
認定こども園	各施設が徴収	施設の減収分を市から各施設に給付	45,000 千円/年【歳出増】
認可外保育施設等	各施設が徴収	市から各保護者に償還払いにより給付	26,000 千円/年【歳出増】



(新規)	15款	10項	15目	保育園費	総合計画：しくみ(子どもを育む優しい「しくみ」をつくる)	
	低年齢児保育充実事業 4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も				[令和7年度予算額] 121,500 千円	こども健康部保育課 保育経営係 Tel 71-2273

**低年齢児保育の需要の増加に対応するため、
低年齢児の受入に必要な保育士を配置する民間保育所等を支援します。**

1 事業概要

育休退園の段階的解消や第2子以降低年齢児保育無償化等に起因する低年齢児保育の需要の増加に対応するため、低年齢児の受入に必要な保育士を配置する民間の保育所や認定こども園へ補助を行います。

＜育休退園の段階的解消とは＞

出産及び産後期の多子世帯の育児負担の軽減を図るほか、保護者が育児休業を取得する際の環境変化による子どもへの影響を考慮し、段階的に低年齢児(0歳児から2歳児)の育休退園を解消していきます。

段階的解消のスケジュール(予定)

年度	内容(0～2歳児)
令和7年度	出産から2か月後の月末退園を6か月後の月末まで延長
令和8年度	育休退園完全解消(育児休業取得時も継続入所可)

2 主な事業内容

- | | |
|-------------|---|
| (1) 補助対象事業者 | 民間の保育園(認可保育所)及び認定こども園(18園)
※低年齢児保育未実施園を除く
※社会福祉法人安城市こども未来事業団を除く |
| (2) 対象職員 | 正規保育士またはフルタイムパート保育士 |
| (3) 補助額 | 新たに雇用した保育士1人につき、年間450万円を上限に補助 |
| (4) 予算額 | 令和7年度 121,500千円 |



(継続)	20款	05項	40目	母子保健費	総合計画：しくみ(子どもを育む優しい「しくみ」をつくる)	
	不妊治療支援事業 				[令和7年度予算額] 25,010 千円	こども健康部健康推進課 健診係 TEL 76-1133

**不妊に悩んでいる夫婦(事実婚を含む、夫または43歳未満の妻が対象)に対し
経済的な負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成します。**

1 事業概要 不妊検査、治療の効果を確認するための検査、人工授精などの一般不妊治療及び体外受精、顕微受精などの生殖補助医療に対する費用を助成します。

2 事業内容

(1) 一般不妊治療

- ・治療の内容: 不妊検査、人工授精など(保険適用内・外は問わない)
- ・助成率: 自己負担額の2分の1
- ・助成上限額: 10万円/年度

(2) 生殖補助医療

- ・治療の内容: 体外受精、顕微受精、男性不妊の手術など(保険適用内のみ)
- ・助成率: 自己負担額の2分の1
- ・助成上限額: 20万円/クール(※)

(※)1クール: 採卵・採精(以前に凍結した胚による胚移植を含む)
から妊娠確認まで

3 対象者 ①法律上の夫婦でどちらかが安城市に住民登録のある方
②安城市に住民登録があり、同一世帯で事実上婚姻関係にある男女
※いずれも、女性の年齢が43歳未満であること

4 予算額 扶助費 25,000千円
消耗品費 10千円



(新規)	20款	10項	15目	環境クリーンセンター費	総合計画：ばしょ(子どもを育む安らぎの「ばしょ」を築く)	
	廃棄物処理施設整備事業 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任				〔令和7年度予算額〕 356,822 千円	環境部ごみ資源循環課 施設整備係 Tel 92-0178

老朽化が進むごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を行います。

1 事業概要

ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を行い、老朽化への対応とともに施設の機能強化を図ります。
DBO方式で事業発注し、環境クリーンセンター内施設の長期包括委託契約により施設の管理を行います。
令和7年度は搬入路と災害廃棄物仮置場を整備するための用地を取得します。

※DBO方式：公共団体等が資金調達し、民間事業者が施設の設計・建設・運営（Design-Build-Operate）を一体的に委託して実施する方式のこと



2 予算

	工期・委託期間	予算措置	予算額(千円)	
ごみ焼却施設基幹的設備改良工事(DB)	令和8～12年度(5年)	継続費	令和7年度	0
			令和8～12年度	19,454,000
環境クリーンセンター管理運営委託(O)	令和8～32年度(25年)	債務負担行為	令和7年度	0
			令和8～32年度	40,730,000

3 基幹的設備改良工事による老朽化への対応及び機能強化の主な内容

- ①老朽化対策のため、燃焼設備・燃焼ガス冷却設備等を更新します。
- ②災害対策強化のため、耐震性の向上、停電時における始動用電源の設置、燃料貯留槽の容量アップを図ります。
- ③発電能力増強のため、ボイラ及び熱効率を上昇させる機器(加熱器・エコノマイザ)の更新と蒸気タービン発電機の能力向上を図ります。
⇒発電容量を従来の2,150kWから約3倍の6,000kW以上へ増強し、本市のカーボンニュートラルを推進します。
- ④省エネルギー対策のため、押込送風機や灰クレーン等を省エネ仕様へ更新します。

4 環境クリーンセンター管理運営委託の範囲

- ①ごみ焼却施設 ②し尿処理施設 ③その他関連施設(管理棟、多目的広場等)

5 南側拡張用地取得整備

- ①取得目的…ごみの搬入を行う一般車両の渋滞に対応するための待機レーンを備えた搬入路と
災害廃棄物仮置場を整備するため
②予算(用地取得費)…329,775千円 ③整備時期…令和13年度



6 スケジュール

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	...	R32
ごみ焼却施設基幹的設備改良工事	業者選定	工事							
環境クリーンセンター管理運営委託		管理運営委託							
南側拡張用地取得整備	用地取得	造成(工事期間中は資材置場として使用)					搬入路・仮置場整備		

(新規)	20款	10項	15目	環境クリーンセンター費	総合計画：しくみ(子どもを育む優しい「しくみ」をつくる)	
	あんしんふれあい収集事業 3 すべての人に 健康と福祉を 11 住み続けられる まちづくりを				〔令和7年度予算額〕 2,351 千円	環境部ごみ資源循環課 施設管理係 Tel 92-0178

**家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な、
要介護1以上の高齢者のみの世帯を対象に、ごみの戸別収集を開始します。**

1 事業概要

家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが難しい要介護1以上の高齢者のみで構成される世帯を対象に、自宅の敷地内や玄関先から市が直接ごみを収集します。
令和7年度から地域限定で実証実験を開始し、その結果を踏まえて令和9年度に全市展開を目指します。

2 実施スケジュール予定(令和7年度)

令和7年4月 周知開始
令和7年6月 申請受付開始
令和7年7月 収集開始

3 実施地域(令和7年度)

石井町、和泉町、榎前町
東端町、根崎町、城ヶ入町

4 令和7年度予算内容

項目	予算額	備考
報酬、手当など	1,377	収集員報酬など
消耗品費	300	車両用品、作業着など
印刷製本費	110	周知用チラシ
備品購入費	470	計量器
その他	94	ガソリン、電話代
合計	2,351	

(千円)



(拡充)	20款	10項	25目	環境推進費	総合計画：ばしよ(子どもを育む安らぎの「ばしよ」を築く)	
	カーボンニュートラル推進事業 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を				〔令和7年度予算額〕 74,100 千円	環境部環境都市推進課 環境政策係 Tel71-2280 カーボンニュートラル推進室温暖化対策係 Tel71-2279

2050年カーボンニュートラル実現のため、既存住宅の省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及促進をはじめとした地球温暖化対策を推進します。

○スマートハウス普及促進補助金【継続】

令和7年度予算額：45,000千円

住宅に再エネルギー・省エネルギー設備を設置した市民に対し、補助金を交付します。

補助対象	補助金額
一体的導入(太陽光+蓄電池+HEMS)	210千円
一体的導入(太陽光+充電電+HEMS)	110千円
燃料電池システム	50千円
燃料電池システム(くらしカーボンニュートラルクラブ入会)	55千円
リチウムイオン蓄電池システム	150千円
次世代自動車充電電システム	50千円
HEMS(家庭用エネルギー管理システム)	10千円

○次世代自動車購入費等補助金【継続】

令和7年度予算額：7,000千円

次世代自動車の新車購入又はリース契約する市民・市内事業者に対し、補助金を交付します。

補助対象	補助金額
燃料電池自動車	300千円
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 超小型電気自動車	50千円

○集合住宅向け電気自動車等充電設備普及促進補助金【継続】

令和7年度予算額：400千円

集合住宅に充電設備を設置する管理組合や所有者等に対し、補助金を交付します。

補助対象	補助率
普通充電設備・充電用コンセントスタンド・ 充電用コンセント	1/4 (上限あり)

○住宅省エネ改修促進補助金【新規】

令和7年度予算額：21,000千円

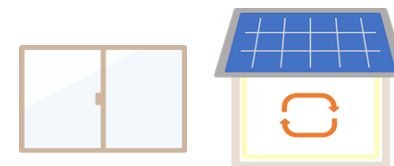
ZEH水準※への適合を図る断熱改修工事等を実施した民間の既存住宅の所有者や管理組合に対し、補助金を交付します。

※ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)水準…日本住宅性能表示基準に定める断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6の基準を満たす省エネ性能の基準

補助対象事業	補助率
ZEH水準への省エネ設計・省エネ改修	4/5 (上限700千円/戸)

＜補助対象となる改修工事例＞

- ・複数の開口部(窓・ドア)の断熱化
- ・躯体等(外壁・屋根・天井・床)の断熱化
- ・断熱化と併せて行う設備の効率化
(高効率給湯器・LED照明 等)

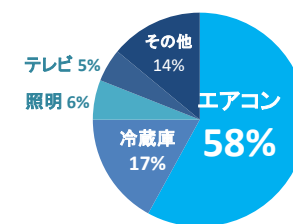


○クールシェア・ウォームシェア事業【継続】

令和7年度予算額：700千円(啓発品等)

家で一人一台のエアコンを使うのではなく、公共施設や民間施設で「涼しさ」や「暖かさ」を共有する仕組みである「クールシェア・ウォームシェア事業」を広く啓発するとともに、各施設を各々の取組みの場として、地域全体としての省エネ対策や熱中症対策を図ります。

夏の日中(14時頃)の消費電力(全世帯平均)



(資源エネルギー庁の推計)

(継続)	30款	05項	15目	農業振興費	総合計画：ちから(子どもを育む確かな「ちから」を蓄える)		
	愛知県種鶏場跡地活用検討事業				[令和7年度予算額] 17,000 千円		産業部農務課 振興係 TEL 71-2233



愛知県種鶏場跡地について、先端技術の研究や実証、従来の形にとられないバリューチェーンの構築など、新しい農業の価値を創出する拠点の形成を目指した活用を検討します。

1 事業概要

愛知県種鶏場跡地について、先端技術の研究や実証、従来の形にとられないバリューチェーンの構築など、新しい農業の価値を創出する拠点の形成を目指して、令和6年度に引き続き活用に向けた検討を行います。

2 令和7年度事業内容と予算

農業イノベーション調査検討委託料・・・17,000千円

令和6年度事業内容

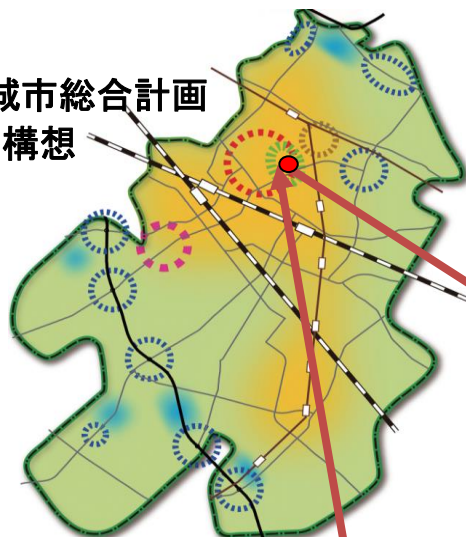
- 業者委託による跡地活用方針案作成
- ・ 跡地活用意向のある民間事業者へのヒアリング
- ・ 跡地活用案の簡易収支作成
- ・ 跡地活用方針案の決定



令和7年度事業内容

- 事業実施に向けた調整等
- ・ 活用案の詳細を検討するための民間事業者へのヒアリング
- ・ 公募条件の整理及び要求水準の検討

第9次安城市総合計画 土地利用構想



<凡例>

— 国道・主要な地方道	● 集約型市街地形成エリア	● 農業イノベーション創出ゾーン
— 鉄道(名鉄)	● 優良農地保全エリア	● 市街地拡大ゾーン
— 鉄道(JR)在来線・新幹線	● 既存工業エリア	● 農住共生検討ゾーン
□ 鉄道駅	● 戦略的市街地形成ゾーン	● 産業ゾーン